

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成30年03月15日

計画の名称	北部九州地域への来訪促進戦略（広域的観光活性化）							重点配分対象の該当					
計画の期間	平成27年度～平成31年度（5年間）												
交付対象	大分県												
計画の目標	九州新幹線の全線開業（H23.3）に加え、東九州自動車道（椎田南IC～豊前IC 平成28年4月開通）の開通を契機に、九州道、大分道、東九州道の広域観光周遊ルートが形成され、移動の効率性が進み、全国各地から北部九州地域（福岡県、大分県）への観光客の増加が期待される。 また、海外からの観光客が増加傾向にあることも視野に入れ、北部九州地域における交通拠点（高速道路IC・新幹線駅・空港・港湾等）と景勝地や滞在型観光施設である温泉街などの観光施設との相互アクセス性の向上など、広域的な観光活性化に向けた関連基盤を整備することにより、九州北部地域の活性化を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	3,979	A	3,979	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (H25)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)
1	【福岡県・大分県 共通目標】 延べ宿泊者数2,069万人(H25)から2,317万人(H31)に増加（248万人の増加）（12.0%増） 【福岡県・大分県 共通目標】 延べ宿泊者数 (九州北部地域内の宿泊者数の増加率) = (評価時点の延べ宿泊者数－H25の延べ宿泊者数) / (H25の延べ宿泊者数)	2069万人	2219万人	2317万人
2	大分県内の延べ宿泊者数を671万人(H25)から689万人(H31)に増加（18万人の増加）（2.7%増） 大分県内の延べ宿泊者数 (大分県内の延べ宿泊者数の増加率) = (評価時点の延べ宿泊者数－H25の延べ宿泊者数) / (H25の延べ宿泊者数)	671万人	683万人	689万人
3	大分都市圏域の延べ宿泊者数443万人(H25)から456万人(H31)に増加（13万人の増加）（2.9%増） 大分都市圏域の延べ宿泊者数 (大分都市圏域の延べ宿泊者数の増加率) = (評価時点の延べ宿泊者数－H25の延べ宿泊者数) / (H25の延べ宿泊者数)	443万人	452万人	456万人

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	○
中間評価：平成31年12月実施予定 事後評価：平成33年12月実施予定								

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H27	H28	H29	H30	H31				
		一体的に実施することにより期待される効果 備考																		
広域連携事業	A11-001	道路	一般	大分県	直接	大分県	都道府 県道	改築	（主）三重津原線 中 原工区（1-A1-2）	現道拡幅 L=0.56km	豊後大野市	■	■	■	■	■	501		—	
		大分都市圏																		
	A11-002	道路	一般	大分県	直接	大分県	都道府 県道	改築	（主）宇目清川線 鉢屋 工区（1-A1-3）	現道拡幅 L=0.57km	豊後大野市	■					37		—	
		大分都市圏																		
	A11-003	道路	一般	大分県	直接	大分県	都道府 県道	改築	（主）飯田高原中村線 二俣木工区（1-A1-4）	現道拡幅 L=0.9km	九重町	■	■	■	■	■	269		—	
		大分都市圏																		
	A11-004	道路	一般	大分県	直接	大分県	都道府 県道	改築	（一）菅原戸畑線 慈恩 の滝工区（1-A1-5）	現道拡幅 L=0.7km	玖珠町	■	■	■	■		496		—	
		大分都市圏																		
	A11-005	道路	一般	大分県	直接	大分県	都道府 県道	改築	（一）四浦日代線 仙水 工区（1-A1-7）	現道拡幅 L=1.05km	津久見市	■	■	■	■	■	476		—	
		大分都市圏																		
	A11-006	道路	一般	大分県	直接	大分県	都道府 県道	改築	（主）庄内久住線 塩手 工区（1-A1-8）	現道拡幅 L=0.96km	竹田市		■	■	■	■	345		—	
		大分都市圏																		

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H27	H28	H29	H30	H31				
		一体的に実施することにより期待される効果 備考																		
広域連携事業	A11-007	道路	一般	大分県	直接	大分県	都道府 県道	改築	（一）緒方大野線 両家 工区（1-A1-9）	現道拡幅 L=1.6km	豊後大野市	■	■	■	■	■	328		—	
		大分都市圏																		
	A11-008	道路	一般	大分県	直接	大分県	都道府 県道	改築	（主）日之影宇目線 南 田原工区（1-A1-14）	現道拡幅 L=1.08km	佐伯市		■	■	■	■	335		—	
		大分都市圏																		
	A11-009	道路	一般	大分県	直接	大分県	都道府 県道	改築	（一）宇目清川線 中津 無礼工区（1-A1-15）	バイパス L=0.48km	豊後大野市	■	■	■	■	■	188		—	
		大分都市圏																		
	A11-010	港湾	一般	大分県	直接	大分県	重要港 湾	建設	別府港 港湾環境整備（1 -A1-17）	緑地 A=1.2ha	別府市	■	■	■			212		—	
		大分都市圏																		
A11-011	道路	一般	大分県	直接	大分県	都道府 県道	改築	（主）玖珠山国線 松信 工区（1-A1-19）	バイパス L=0.9km	玖珠町		■				101		—		
	大分都市圏																			
A11-012	道路	一般	大分県	直接	大分県	都道府 県道	改築	（主）別府一の宮線 長 者原工区（1-A1-22）	現道拡幅 L=4.96km	九重町		■	■	■	■	332		—		

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												H27	H28	H29	H30	H31			
		一体的に実施することにより期待される効果 備考																	
広域連携事業	A11-013	道路	一般	大分県	直接	大分県	都道府 県道	改築	（一）小挾間大分線 朴 木工区（1-A1-23）	現道拡幅 L=0.81km	由布市			■			85		—
												大分都市圏							
	A11-014	道路	一般	大分県	直接	大分県	都道府 県道	改築	（一）湛水挾間線 谷工 区（1-A1-25）	現道拡幅 L=0.6km	由布市				■	■	264		—
												大分都市圏							
	A11-015	提案	一般	大分県	直接	大分県	—	推進事 業	おもてなし観光案内標識 等整備事業（1-A1-28）	観光案内標識等 N=5基	大分市・由布市			■			1		—
												大分都市圏							
	A11-016	提案	一般	大分県	直接	大分県	—	推進事 業	おもてなし観光案内標識 等整備事業（1-A1-29）	観光案内標識等 N=47基	日田市・中津市 ・玖珠町・九重 町			■			9		—
												小計							
			合計														3,979		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H27	H28			
配分額 (a)	347	318			
計画別流用増△減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	347	318			
前年度からの繰越額 (d)	0	121			
支払済額 (e)	226	387			
翌年度繰越額 (f)	121	52			
うち未契約繰越額(g)	0	0			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	0	0			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

別紙1 主要観光施設

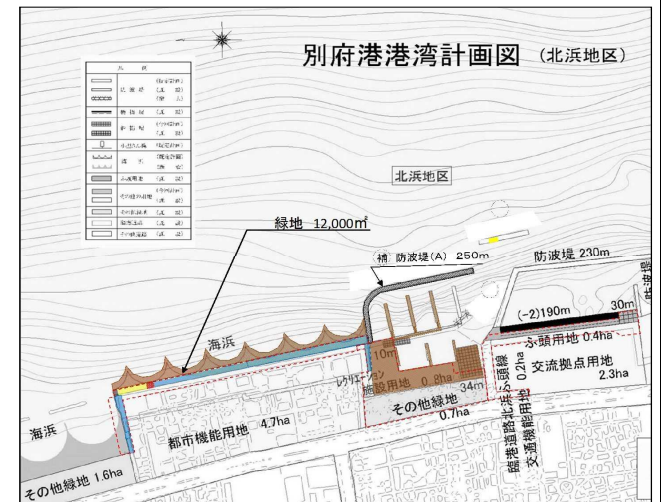
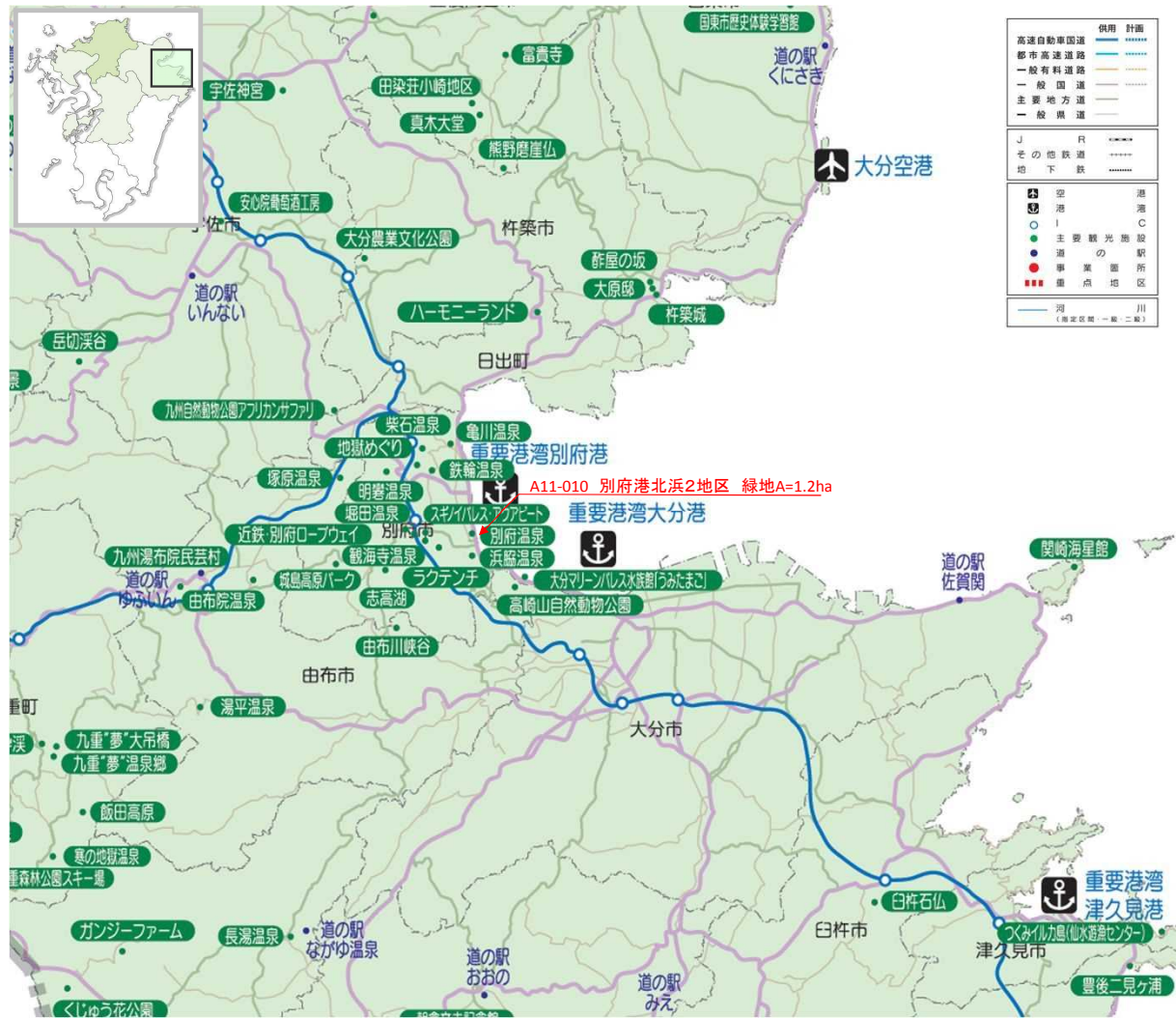
■福岡県内の主要観光施設

連番	観光施設名称	連番	観光施設名称
1	櫻井神社	51	福岡都心地区(清流公園)
2	海の中道海浜公園	52	みやま市まいピア高田
3	福岡ヤフオクドーム	53	水郷柳川(船着き場)
4	宗像大社	54	芥屋の大門(遊覧船案内所)
5	キャナルシティ博多	55	白糸の滝ふれあいの里
6	清水寺	56	雷山観音
7	脇田温泉郷	57	瑞梅寺山の家
8	芦屋釜の里	58	道の駅 むなかた
9	旧伊藤伝右衛門邸	59	道の駅 香春
10	嘉穂劇場	60	道の駅 うすい
11	太宰府天満宮	61	道の駅 歓遊舎ひこさん
12	九州国立博物館	62	道の駅 豊前おこしかけ
13	秋月郷土館	63	道の駅 しんよしとみ
14	三連水車の里あさくら	64	道の駅 小石原
15	片の瀬温泉郷	65	道の駅 原鶴
16	筑後吉井白壁土蔵の町並み(観光会館「土蔵」)	66	道の駅 くるめ
17	大川昇開橋温泉	67	道の駅 たちばな
18	御花・松濤園	68	道の駅 おおむた
19	船小屋温泉郷	69	道の駅 うきは
20	八女福島の白壁の町並み(横町町屋交流館)	70	道の駅 おおき
21	小倉城	71	道の駅 おおとう桜街道
22	スペースワールド	72	道の駅 みやま
23	平尾台自然の郷	73	道の駅 いとだ
24	豊前国分寺三重塔	74	九州リンゴ村
25	源じいの森		
26	田川市石炭歴史博物館		
27	藤江氏魚楽園		
28	門司港レトロ地区		
29	英彦山神宮		
30	小石原焼伝統産業会館		
31	原鶴温泉郷		
32	福智山ろく花園		
33	博多温泉		
34	も〜も〜ランド油山牧場		
35	高良大社		
36	つづら棚田		
37	夜須高原自然の家		
38	トリアス久山		
39	観光物産館「De・愛(デアイ)」		
40	芦屋海岸海水浴場		
41	久山温泉		
42	大刀洗平和記念館		
43	今村カトリック教会		
44	白秋生家・記念館		
45	三池港周辺観光施設群(諏訪公園)		
46	うみんぐ大島		
47	さつき松原海水浴場		重点計画拠点
48	行橋地区歴史・文化交流施設群(黒田官兵衛ゆかりの地)		
49	中間地区文化交流拠点施設群(世界遺産候補)		
50	久山町総合運動公園		

■大分県内の主要観光施設

連番	観光施設名称	連番	観光施設名称
101	昭和の町	151	日田温泉
102	真木大堂	152	小鹿田焼陶芸館
103	富貴寺	153	豊後森機関庫
104	熊野磨崖仏	154	九重"夢"大吊橋
105	田染荘小崎地区	155	飯田高原
106	花の岬 長崎鼻	156	九重"夢"温泉郷
107	国東市歴史体験学習館	157	ガンジーファーム
108	両子寺	158	寒の地獄温泉
109	九州自然動物公園アフリカサファリ	159	筋湯温泉
110	安心院葡萄酒工房	160	九重森林公園スキー場
111	宇佐神宮	161	九酔溪
112	岳切溪谷	162	くじゅう花園
113	福沢諭吉旧居	163	瀧廉太郎記念館
114	中津城	164	岡城址
115	青の洞門	165	白水ダム
116	一目八景	166	長湯温泉
117	杵築城	167	稲積水中鍾乳洞
118	大原邸	168	朝倉文夫記念館
119	酢屋の坂	169	マリンカルチャーセンター
120	大分農業文化公園	170	小半鍾乳洞
121	ハーモニーランド	171	豊後二見ヶ浦
122	スキノイパレス・アクアビート	172	藤河内溪谷
123	ラクテンチ	173	道の駅 やまくに
124	近鉄・別府ロープウェイ	174	道の駅 耶馬トピア
125	城島高原パーク	175	道の駅 せせらぎ郷かみつえ
126	地獄巡り	176	道の駅 鯛生金山
127	別府温泉	177	道の駅 水辺の郷おおやま
128	明礬温泉	178	道の駅 かまえ
129	観海寺温泉	179	道の駅 宇目
130	鉄輪温泉	180	道の駅 やよい
131	浜脇温泉	181	道の駅 竹田
132	亀川温泉	182	道の駅 ながゆ温泉
133	堀田温泉	183	道の駅 いんない
134	柴石温泉	184	道の駅 おおの
135	志高湖	185	道の駅 原尻の滝
136	高崎山自然動物公園	186	道の駅 あさじ
137	大分マリンパレス水族館 うみたまご	187	道の駅 きよかわ
138	関崎海星館	188	道の駅 みえ
139	九州湯布院民芸村	189	道の駅 ゆふいん
140	由布川峡谷	190	道の駅 くにしき
141	由布院温泉	191	道の駅 くこみ
142	湯平温泉	192	道の駅 童話の里くす
143	塚原温泉	193	道の駅 佐賀関
144	風連鍾乳洞	194	道の駅 なかつ
145	臼杵石仏	195	道の駅 すごう
146	つくみイルカ島(仙水遊漁センター)	196	道の駅 慈恩の滝くす
147	鯛生金山		
148	サッポロビール九州日田工場		
149	豆田の町並み		重点計画拠点
150	オートボリス		

別府港北浜2地区(大分県別府市) 概要図



社会資本整備総合交付金チェックシート

(広域連携事業)

計画の名称: 北部九州地域への来訪促進戦略(広域的観光活性化) 事業主体名: 大分県

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等	
1) 基本方針と適合している。	○
2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
<small>(該当するものに○) ① 国土形成計画全国計画 ② 国土形成計画広域地方計画、北海道総合開発計画又は沖縄振興計画 ③ 社会資本整備重点計画 4 環境基本計画 5 その他(以下の空欄に計画名を記載)</small>	
②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係	
1) 広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
2) 広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
4) 拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	○
2) 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤計画の具体性	
1) 拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
2) 拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	—
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○

拠点施設

施設名	九州自然動物公園アフリカンサファリ	所在地	宇佐市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 日本最大級のサファリパーク形式の動物園であり、およそ70種、1300点の動物が飼育されている。ジャングルバスやマイカーで移動し、野生の姿に近い動物たちを観察できる「動物ゾーン」と、いろいろな動物と直接触れ合うことが出来る「ふれあいゾーン」がある。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> ジャングルバス等による観察等に加え、ふれあい体験等のイベントを実施し、誘客を図っている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 県内屈指の人気観光地であり、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	安心院葡萄酒工房	所在地	宇佐市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 安心院で収穫された良質のブドウから芳醇なワインを醸す杜のワイナリーである。緑あふれる園内には醸造酒、貯蔵庫、ぶどう畑、ショップなどがあり、園内の散策から醸造工程の見学はもちろん、ワインの試飲も無料で楽しめる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 3月下旬～4月上旬に「樽開き」、10月上旬には「新酒祭」のイベントを開催し、誘客を図っている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 県内有数のブドウの産地にあるワイナリーであり、多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	宇佐神宮	所在地	宇佐市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項3号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(2)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 宇佐神宮は全国4万余社の八幡社の総本宮であり、725年に応神天皇の御神霊、八幡大神を祭る本殿の一之御殿が創建されたことが始まりと伝わっている。太古からの原生林に囲まれた広大な境内は澄んだ空気に包まれ、八幡造の3棟の本殿(国宝)をはじめ、神橋、呉橋、能楽殿、宝物殿など、歴史的・文化的に貴重な建築物が立ち並んでいる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 宇佐神宮では年間、大小併せて150近くの祭典が行われており、八幡造の3棟の本殿(国宝)をはじめ、神橋、呉橋、能楽殿、宝物殿など、歴史的・文化的に貴重な建築物が立ち並んでいることから多くの参拝者が訪れている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 宇佐神宮は全国4万余社の八幡社の総本宮として、全国的にも知られており、多くの参拝者が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	岳切渓谷	所在地	宇佐市
設置主体	市町村・民間	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 耶馬渓溶結凝灰岩が造った大きな一枚岩の上を、清らかな水が流れる風光明媚な渓谷であり、川のせせらぎを聞きながら遊歩道を歩くことができる。キャンプ場もあり、湧水は豊の国名水15選の一つとなっている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 自然林におおわれた遊歩道は、春は新緑、秋の紅葉、夏は清流の沢歩きが大人気で、夏休みにはキャンプを楽しむ人たちが賑わっている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 風光明媚な渓谷であり、多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	福沢諭吉旧居	所在地	中津市
設置主体	(公財)福澤旧邸保存会	管理・運営主体	(公財)福澤旧邸保存会
拠点施設の区分	法第2条2項3号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(2)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 福澤諭吉が、長崎に遊学するまでの幼少青年期を過ごした家屋であり、自ら改造し勉学に励んだ土蔵も当時のまま残されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 隣接する記念館は、平成23年にリニューアルし、「学問のすすめ」の初版本や、一万円札の1号券など福澤諭吉に関連するものが数多く展示されており、また、敷地内にある白鷺稻荷社には学業成就などを祈願するため、受験生をはじめ多くの人々が訪れている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 日本の近代化・民主主義を先導した福澤諭吉の人生の原点を垣間見る事ができる施設であり、多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	中津城	所在地	中津市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項3号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(2)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 豊臣秀吉より豊前6郡を拝領した黒田如水が、山国川河口の地に築城したのが始まりであり、城郭の形が扇の形をしていたことから「扇城」とも呼ばれている。現在の天守閣は、昭和39年に建設されたもので、城内には衣装、刀剣、陣道具、古絵図、古文書などが展示されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 人間ひな飾りや写生大会等のイベントを開催し、城内には衣装、刀剣、陣道具、古絵図、古文書などが展示されており、誘客を図っている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 黒田如水人気の高まりにより、多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	青の洞門	所在地	中津市
設置主体	市町村・民間	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 山国川に面してそそり立つ競秀峰の裾にある洞門であり、250年ほど前、禅海和尚が、鎖渡しと呼ばれる難所で命を落とす人馬を見て、洞門開削工事に取り掛かり、約30年の歳月をかけてノミと槌だけで完成させたものである。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 紅葉の名所としても知られ、併設する観光案内所では観光案内等を行っており、シーズンになると多くの人で賑わっている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 県内有数の紅葉の名所であり、多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	Oh		
設定しない			

拠点施設

施設名	一目八景	所在地	中津市
設置主体	市町村・民間	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 名勝・耶馬溪の中でも特に風光明媚と称され、とりわけ山国川の支流、山移川に沿った景勝地は、一度に海望嶺、仙人岩、嘯猿山、夫婦岩、群猿山、烏帽子岩、雄鹿長尾嶺、鷲の巣山の八つの景色が眺望できることから「一目八景(ひとめはっけい)」の名がついている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 紅葉の季節には溪流や岩肌が赤や黄色で彩られ、多くの人で賑わっている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 名勝・耶馬溪の中でも特に風光明媚と称されており、多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	スギノイパレス・アクアビート	所在地	別府市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 別府八湯の中でもひと際高台に位置する“観海寺(かんかいじ)温泉”の1つで、晴天時には遠くに四国が望めるほどの絶景な場所にある。別府湾を見おろす大露天風呂“棚湯”や、一晩中入浴できる宿泊者専用の“みどり湯”など、バラエティ豊富な温泉が楽しめる。その他にも、約80種類の和・洋・中のバイキングや和食会席がいただける食事処、ボウリング場、全天候型レジャープール“アクアビート”、家族やカップルで一緒に水着で楽しむ露天型温泉施設“ザ アクアガーデン”などが併設されている。 イルミネーションは、2014年には200万球へパワーアップ！ 今人気のLED電球の使用はもちろんのこと、自社にて運営する全国でも珍しい「地熱発電所」で生み出される環境にやさしいエネルギーを利用することにより電力を賅っている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> イルミネーションショー等のイベントを開催し、別府湾の絶景、温泉、宿泊が楽しめることから多くの観光客が訪れている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 大展望露天風呂「棚湯」と、水着で遊べる露天型温泉施設「ザ アクアガーデン」に代表される九州のリゾートであることから、多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	ラクテンチ	所在地	別府市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 1929年に創業した「ラクテンチ」は、立石山の中腹にある展望の良い遊園地である。別府市内を眺められる山上にあり、平野部からケーブルカーで移動して入園。広さ約2万5千平方メートルの敷地に、アヒルの競走やペンギンのお散歩などが見られる動物園としても有名である。ジェットコースターなどの遊具や大浴場も備えており、足湯や日本初のダブル観覧車、全長160mのレインボー大吊橋からは美しい別府湾が一望できる。 また、桜の名所としても知られ、春になると大吊橋を眼下に日本の四季が楽しめる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> アヒルの競走やペンギンのお散歩などが見られる動物園としても有名であり、ジェットコースターなどの遊具や大浴場、足湯や日本初のダブル観覧車、全長160mのレインボー大吊橋からは美しい別府湾が一望であることから、多数の観光客が訪れています。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 入園後、すぐにケーブルカーに乗って園内へ行くスタイルが特徴の老舗遊園地。2009年に80周年を迎え、ゆったり楽しめる「公園」をイメージしてリニューアルしたことから、多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	近鉄・別府ロープウェイ	所在地	別府市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 阿蘇くじゅう国立公園内にある「別府ロープウェイ」は、大分県別府市の西部にあり、鶴見岳山麓から山頂までを結ぶ西日本最大規模のロープウェイ。標高1,375mの鶴見岳山頂からは、別府市街や別府湾など町並みや自然が一望できる。季節により春にはミヤマキリシマ、秋は紅葉、冬には一面の霧氷が見られます。九州では数少ない銀世界を一目見に、遠方から訪れる人も多いようである。通常は夕方までの営業となりますが、ナイター営業日は1,000万ドルの夜景の眺望を満喫することができる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 西日本最大規模のロープウェイであり、標高1,375mの鶴見岳山頂からは、別府市街や別府湾など町並みや自然が一望できることから多くの観光客が訪れている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 別府市街や別府湾など町並みや自然が一望できることから、多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	Oha		
設定しない			

拠点施設

施設名	城島高原パーク	所在地	別府市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 阿蘇くじゅう国立公園、由布岳の南麓に広がるなだらかな高原地帯の一角にある「城島高原パーク」は、約100万坪の敷地に遊園地の他、優雅なホテル、18ホールの本格的なゴルフ場があるリゾートスポットである。 平成4年に日本で初めて導入された木製コースター“ジュピター”をはじめ、絶叫アトラクション、ファミリー向けの“城島おもちゃ王国”などが揃っている。 また、九州最大級の屋外アイススケート、夏休みの打ち上げ花火、春には2,000本の桜が咲き誇るなど、四季を通じて楽しむことができる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> ヒーローショー等のイベントを開催し、平成4年に日本で初めて導入された木製コースター“ジュピター”をはじめ、絶叫アトラクション、ファミリー向けの“城島おもちゃ王国”などを提供し、誘客を図っている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> アトラクションが充実しており、小さな子供でも安心して楽しめる施設であることから、多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	Oh		
設定しない			

拠点施設

施設名	別府の地獄	所在地	別府市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 地獄巡りは、別府市に存在する様々な奇観を呈する自然湧出の源泉を観光名所化したものであり、海地獄、鬼石坊主地獄、山地獄、かまど地獄、鬼山地獄、白池地獄、血の池地獄、龍巻地獄の8地獄からなり、別府温泉観光の定番コースである。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 平成21年に「日本古来の温泉地として名高い別府の中でも、独特で多様な色彩・形態の下に湧出する観賞上の価値、名所的・学術的価値の高い泉源である。」として、海地獄、血の池地獄、龍巻地獄、白池地獄の4地獄が『別府の地獄』として国の名勝に指定された。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 「おんせん県おおいた」として観光客誘致に取り組んでおり、地獄巡りには県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	別府温泉(郷)	所在地	別府市
設置主体	別府市・民間	管理・運営主体	別府市・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 別府の温泉は、通称「別府八湯」と呼ばれる八箇所の温泉郷を中心に湧き出しており、別府温泉もその一つに数えられている。伊予国風土記に「速見の湯」として記されているが本格的脚光は江戸時代である。明治に入ると別府湾の築港、日豊本線や別大電車の開通、又、掘削技術の導入等で泉源数、温泉施設・温泉宿とも増加した。さらに大正・昭和と温泉施設も充実、次第に市街地が拡大されて別府八湯の中心となった。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 温泉の源泉数、湧出量が日本一である。大分にくれば、世界中の温泉地にいったのと同じと言われるくらい、数多くの泉質が存在する大分県は、日本はもとより世界屈指の温泉地であり、宿泊も可能である。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 「おんせん県おおいた」として観光客誘致に取り組んでおり、別府温泉には県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	志高湖	所在地	別府市
設置主体	別府市	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 海拔600メートルにある高原の湖であり、別府市の鶴見岳南東山腹に在する。水面にはボートが浮かび、野鳥や緑豊かな自然が見られるのどかな場所であり、湖周辺では季節の訪れが感じられ、春に桜、秋には紅葉など山の彩りが楽しめる。近くにある花菖蒲で有名な“神楽女湖”が遊歩道で結ばれているため、週末はたくさんの人で賑わい、また、湖畔にはキャンプ場もあり、自然を堪能しながらバーベキューなどもできる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 季節ごとに湖開き、桜まつり、夏まつり、マラソン大会などのイベントを開催し、キャンプ場では宿泊も可能であり、多くの観光客が訪れている。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 自然豊かな観光地であり、多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	高崎山自然動物公園	所在地	大分市
設置主体	市町村	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 大分市と別府市の中間地点に位置する標高628mの高崎山は、野生のニホンザルが生息しており、間近で観察することができる日本でも有数の自然動物園である。 生息するサルは1000頭を超え、餌付けの時間になると、どこからともなくサルが寄せ場へ集まり、その光景は圧巻である。寄せ場では、係員がニホンザルの生態や、習性、出来事などの説明を常時行っており、高崎山のサルたちの生活を楽しく見学することができる。 また、木々に覆われた園内は、自然散策のスポットとしてもおすすめで、四季によって色々な表情を見せてくれ、秋は紅葉のスポットとしても有名であり、サル寄せ場までは、「さるっこレール」という可愛らしいモノレールも運行している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 野生のニホンザルを間近で観察することができ、加え木々に覆われた園内の自然散策や、春色ランランフェスタ等の様々なイベントを開催し、域外からの一層の誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 1000頭を超えるほどのニホンザルが生息する高崎山では、ニホンザルを間近で観察することのできる日本でも有数の自然動物園であり、年間に様々なイベントも開催され、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	Oh		
設定しない			

拠点施設

施設名	大分マリンパレス水族館 うみたまご	所在地	大分市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 大分市と別府市の間地点、田ノ浦ビーチからほど近くにある大分マリンパレス水族館「うみたまご」。別府湾の景観と一体化したような近代的な建物が目印。 半開放型の館内は、2階建ての屋内と、広く開放的な屋外からなっています。屋内オーシャンゾーンの大回遊水槽は、県南リアス式海岸を再現した疑岩の周りを豊後水道の魚約90種1500尾が泳いでおり、魚たちの迫力ある動きを間近に見ることができる。 また、ワンダーゾーンでは、暗闇の中でライトアップされたタチウオや特殊照明によって様々な色に変わるクラゲなど生物の美しさを紹介している。 屋外はパフォーマンスエリアとタッチングエリアからなり、セイウチ、サメ、ヒトデとの触れ合いや、楽しい海獣類のショーを見ることができる。中でもセイウチの腹筋運動は同水族館の名物となっています。季節によって、夜の水族館など期間限定のイベントが多数行われている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 大回遊水槽にて大分県海域に生育する大型のサメやエイ等90種1500点を展示しており、またトド、アザラシ、イルカ等、いろいろな動物のパフォーマンスショーをはじめ、夜の水族館などイベントも多数開催し、域外からの一層の誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 多種多様な魚やアザラシ等のパフォーマンスショー、季節によっては夜の水族館など様々なイベントが開催され、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	Oha		
設定しない			

拠点施設

施設名	関崎海星館	所在地	大分市
設置主体	市町村	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 佐賀関半島の一番高い所に位置する関崎海星館は、展望・天文台のある施設です。館内の展望室からは、佐賀関の高級ブランド魚「関あじ・関さば」の1本釣りの漁場として知られる豊予海峡の美しい海の景色が一望できる。 また、九州でも有数の集光力を持つ大きな望遠鏡で、月や惑星、宇宙の彼方の星雲、迫力ある太陽プロミネンス(太陽の縁から巨大な炎が燃え上がるように見える水素ガスの雲)や黒点の観察ができる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 館内の展望室から一望できる美しい海の景色や、九州でも有数の集光力を持つ大きな望遠鏡で、月や惑星、宇宙の彼方の星雲、迫力ある太陽プロミネンス等の観察が可能であることから多くの観光客が訪れている。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 美しい海の景色や天体観察等を目的とした観光客が、県内外から多数訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	九州湯布院民芸村	所在地	由布市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項3号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(2)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 大分川沿いにある九州湯布院民芸村。どっしりとした家老屋敷の門をくぐると、まるで江戸時代へタイムスリップしたような気分を味わうことができる。村内には、幕末から明治期の民芸品を収蔵した民芸民具館や古陶磁を集めた古陶院、大庄屋屋敷、郵便資料館などがあります。その他、手すき和紙などの伝統工芸を見学できる工房が点在し、藍染めと陶芸は実際に体験することもできる。食事処や茶屋などを併設しているので、見学の休憩にも適している。民芸村は、観光バス「スカーボロ」の停留所にもなっており、由布院の観光名所の一つとなっている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 幕末から明治期の民芸品を収蔵した民芸民具館や古陶磁を集めた古陶院、大庄屋屋敷、郵便資料館に加え手すき和紙などの伝統工芸見学や飲食等のサービスの提供により、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 幕末から明治期の民芸品や伝統工芸等の見学が人気の観光施設であり、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	Oha		
設定しない			

拠点施設

施設名	由布川峡谷	所在地	由布市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 由布岳と鶴見岳の間を流れる由布川の景勝地「由布川峡谷(ユフガワキョウコク)」(あるいは「由布川溪谷」)。深さ20～50mものV字型の峡谷が約12kmにわたって続き、さまざまな場所から幾筋にも糸のように流れ落ちている水流や滑らかで迫力ある岩肌は、まさに自然の造形が誇る芸術作品のよう。その美しさから「東洋のチロル」とも称され、新緑や紅葉、涼を求めてたくさんの人が訪れる。毎年7月上旬の日曜日には、入峡者の安全を祈願して「由布川峡谷まつり」が開催され、餅まきや記念品の配布などのイベントが行われる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 名勝で東洋のチロルと呼ばれ、高さ60mの断崖が続き、岩肌を流れ落ちる無数の細い滝は幻想的で、秘境を思わせる周辺の自然に加え、「由布川峡谷まつり」等のイベントを開催し、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 大分県指定の文化財(名勝)や「九州百景」の一つにも選ばれるほど素晴らしい景観が人気の観光地であり、県内外から多数の観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	由布院温泉	所在地	由布市
設置主体	市町村・民間	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 由布岳のふもとに広がる温泉郷で、朝霧の名所として知られ、別府のにぎわいとは一味違う落ち着きを保った里。今も多く残るワラ葺屋根と近代的な建物がうまく調和し、土地の人との語らいが楽しい共同浴場が10か所以上あり、周囲の優れた山容を望める露天風呂もある。湧出量は全国第2位といわれるほど湯量が豊富。夏は高原性の気候で涼しく、“九州の軽井沢”と称されるほどであり、避暑を兼ねた観光客が多く、自然が生かされた観光地だけに訪れる人も家族づれから若者のグループと層が厚い。湯はリューマチ・婦人病・皮膚病などに効果がある。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 温泉の源泉数、湧出量が日本一である。大分にくれば、世界中の温泉地にいったのと同じと言われるくらい、数多くの泉質が存在する大分県は、日本はもとより世界屈指の温泉地であり、宿泊も可能である。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> おんせん県おおいたとして観光客誘致に取り組んでおり、由布院温泉には県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	Oha		
設定しない			

拠点施設

施設名	湯平温泉	所在地	由布市
設置主体	市町村・民間	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 由布院の中心地から車で約20分、花合川沿いに位置する山あいの温泉地「湯平温泉」。 温泉街の中央に敷かれた情緒ある石畳は、約300年前の享保年間(江戸時代)に病魔退散を祈願し工藤三助により建設されたものです。「湯平温泉観光案内所」から約500mに渡って石畳の坂道が続き、両脇には温泉や宿、土産物屋等が30軒ほど軒を連ねている。 また、石畳を利用したイベントも開催されており、中でも7月下旬に行われる「湯平大そうめん流し」は、石畳の坂道に全長300メートルもある特製の「とい」を使った九州最大級のそうめん流しイベントで、観光客にも好評である。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 温泉の源泉数、湧出量が日本一である。大分にくれば、世界中の温泉地にいったのと同じと言われるくらい、数多くの泉質が存在する大分県は、日本はもとより世界屈指の温泉地であり、宿泊も可能である。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> おんせん県おおいたとして観光客誘致に取り組んでおり、湯平温泉には県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	塚原温泉	所在地	由布市
設置主体	市町村・民間	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 伽藍岳(がらんだけ)の中腹に位置する「塚原温泉」。酸性度の高さ、アルミニウムイオンの多さは日本第2位、鉄イオン含有量の多さは、日本第1位と言う非常に個性的な泉質を持つ、知る人ぞ知る由布院の秘湯である。 レモンよりも数十倍強いと言われている強酸性のお湯は、石鹼が泡立たないほどで、湯に浸かるとピリツとした刺激がある。アトピー性皮膚炎などの皮膚病に効果があり、日本全国より湯治客が訪れる。 風呂は、内風呂、露天風呂、家族風呂の3種類ある。 また、温泉から歩いて約5分のところには伽藍岳の火口があり、噴気たち昇る迫力ある姿を間近に見学することができる。			
<拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 温泉の源泉数、湧出量が日本一である。大分にくれば、世界中の温泉地にいったのと同じと言われるくらい、数多くの泉質が存在する大分県は、日本はもとより世界屈指の温泉地であり、宿泊も可能である。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> おんせん県おおいたとして観光客誘致に取り組んでおり、塚原温泉には県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	Oha		
設定しない			

拠点施設

施設名	風連鍾乳洞	所在地	臼杵市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 国道10号線沿いにある風連鍾乳洞は、「風連洞窟」として国の天然記念物に指定されている。奥行約500mの閉塞型の鍾乳洞であるため外気の侵入が少なく、風化することもなく純白に近い光沢を放ち続けている。洞穴内は一定の温度に保たれており、夏は涼しくて冬は暖かい天然のエアコン。駐車場からセンターまでの遊散歩道は、四季折々に色を変える美しい山々に囲まれ、春の桜、椿が特に素晴らしく、洞内とは違った自然の美しさを楽しむことができる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 風連鍾乳洞は国の天然記念物に指定された美しい世界を提供しており、周辺の遊歩道では四季折々に色を変える美しい山々が囲むなど、様々な景観施設を堪能可能な場として域外からの誘客を図っている。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 風連鍾乳洞は国指定の天然記念物であり、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	臼杵石仏	所在地	臼杵市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 古園石仏大日如来像に代表される臼杵石仏(磨崖仏)は、平安時代後期から鎌倉時代にかけて彫刻されたと言われている。その規模と数量、また彫刻の質の高さにおいて、日本を代表する石仏群であり、平成7年には磨崖仏では全国初、彫刻としても九州で初めて国宝に指定された。その数は60体以上を数え、この内の59体が国宝となった。石仏群は4群に分かれ、地名によって、ホキ石仏第1群(堂ヶ迫石仏)、同第2群、山王山石仏、古園石仏と名づけられた。それぞれに、傑作秀作ぞろいであり、悠久の時を見つめる表情豊かな御仏の姿は、みる者の心にやすらぎをあたえてくれる。また、6月～7月にかけては石仏公園内の蓮畑で、きれいな蓮の華が楽しめる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 磨崖仏では全国初、彫刻としても九州で初めて国宝に指定された石仏群や6月～7月にかけてさく蓮の華は訪れる人の目を楽しませており、歴史的・文化的資産の展示(有料)により域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 臼杵石仏(磨崖仏)は国宝に指定されており、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	Oha		
設定しない			

拠点施設

施設名	つくみイルカ島	所在地	津久見市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 平成23年4月に、津久見市四浦の海岸にオープンした施設である。海を利用したダイナミックなイルカのパフォーマンスや動物たちとのふれあいを体験できる参加体験型レジャー施設となっている。イルカのショー、イルカトレーナーや餌やり体験、夏季にはイルカと一緒に泳ぐイルカスイムを体験することができる。内堀が水族館などのプールより深く、よりダイナミックにジャンプするのが特徴で、海面近くの観覧席から楽しめる。併設されている観光交流館「つくみマルシェ」では、津久見名物の「ひゅうが丼」はもちろん、「まぐろカレー」など津久見ならではの食事が楽しめる。「まぐろ」などの海産物や小みかんの果皮を使ったおまんじゅう(柑の香)などの土産品も販売されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 海を利用したダイナミックなイルカのパフォーマンスや動物たちとのふれあいを体験できる参加体験型レジャー施設となっており、イルカのショー、イルカトレーナーや餌やり体験、夏季にはイルカと一緒に泳ぐイルカスイムの体験機会等の提供により、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> つくみイルカ島はイルカと人間の「ふれあい・癒し」をテーマにした体験型施設として人気が高く、県内外から多数の観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	豆田の町並み	所在地	日田市
設置主体	市町村・民間	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 大分県北部に位置する日田市豆田町(まめたまち)は、江戸時代に幕府の直轄の天領地として日田代官所が置かれた城下町である。日本最古の商家や蔵屋敷が立ち並び、日田の観光名所として知られる場所のひとつです。九州における政治や経済の中心地として発展した建築様式は、町割りを残しつつ変化に富んだ町並みを形成している。 “千年あかり”や“天領日田おひなまつり”などの季節による様々なイベントも開催され、観光シーズンには全国各地からたくさんの方が訪れる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 豆田町における九州における政治や経済の中心地として発展した建築様式は、町割りを残しつつ変化に富んだ町並みを形成しており、“千年あかり”や“天領日田おひなまつり”のイベントも開催しており、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 歴史・文化等を際立たせる町並みが人気の観光地であり、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	オートポリス	所在地	日田市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 日田市上津江町にある「オートポリスサーキット」は、様々なトーナメントやイベントが開催されるサーキット場である。たくさんのコースや施設があり、併設される“インターナショナルレーシングコース”ではD1グランプリなどが行われる。1周4,674mの国際規格コースで、ビッグレースなどが見られる場所である。他に、湖畔を回る“レイクサイドコース”や貸し出し施設も設けている。また、レースだけでなく企画されるイベントの共催や協賛を数多く行っている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 全長4674mのレーシング・サーキットは、阿蘇の地形を生かした最大標高差55mの起伏に富んだコースで、FIA(国際自動車連盟)公認である。コース体験走行、コースライセンス取得講習、スポーツ走行、カート、イベント等を催し、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> コース体験走行、コースライセンス取得講習、スポーツ走行、カート、イベント等を楽しめる人気の観光地であり、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	日田温泉	所在地	日田市
設置主体	市町村・民間	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 豊かな水をたたえた筑後川上流の三隈川が流れる日田市は、古くから「水郷(すいきょう)」と呼ばれるほど水資源に恵まれた町である。現在では7軒の温泉旅館があり、それぞれに趣向が凝らされています 日田の温泉宿は屋形船での夕食と鵜飼いを楽しめるのが特徴。昔より子宝温泉として親しまれており、単純泉で、リウマチ、神経痛、疲労回復をはじめ現代人のストレスなどに効用があるとされている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 温泉の源泉数、湧出量が日本一である。大分にくれば、世界中の温泉地にいったのと同じと言われるくらい、数多くの泉質が存在する大分県は、日本はもとより世界屈指の温泉地であり、宿泊も可能である。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> おんせん県おおいたとして観光客誘致に取り組んでおり、日田温泉には県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	小鹿田焼陶芸館	所在地	日田市
設置主体	市町村	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項3号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(2)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 小鹿田焼の手法や作品及び重要文化的景観「小鹿田焼の里」を広く紹介する施設として、平成24年4月1日に日田市立小鹿田焼陶芸館が新装開館した。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 小鹿田焼きは江戸時代中期に、筑前の国小石原焼きから陶工・柳瀬三右衛門を招き、大鶴村の黒木十兵衛によって開窯された李朝系登り窯である。小鹿田焼陶芸館では、平成7年に国の重要無形文化財保持団体の指定を受けた当作品や手法を紹介しており、域外からも多くの観光客が訪れている。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 国の重要無形文化財保持団体の指定を受けた小鹿田焼の手法や作品を展示しており、県内外から多数の観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	豊後森機関庫	所在地	玖珠町
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村
拠点施設の区分	法第2条2項3号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(2)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> この機関区には、扇形コンクリート造りの蒸気機関車の機関庫があり、その規模は九州では唯一の鉄道遺産と言われている。1934年(昭和9年)11月に久大線全線開通と同時に完成した。以来、戦前、戦後を通じて、九州の発展を支えた久大線の「拠点」として存在し、1970年(昭和45年)に鉄道のディーゼル化により、機関庫は廃止され現在に至る。戦時中は米軍戦闘機による機銃掃射を受け現在でもその悲惨な爪跡が残っている貴重な近代文化遺産である。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 戦前、戦後を通じて、九州の発展を支えた久大線の「拠点」として存在し、戦時中は米軍戦闘機による悲惨な爪跡が残っている貴重な近代文化遺産を見ることができ、県内外から多くの観光客が訪れている。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 九州で唯一の鉄道遺産と言われており、戦争の悲惨な爪痕等歴史を感じることでできる貴重な文化遺産であり、歴史的価値が高い施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	九重”夢”吊大橋	所在地	九重町
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 鳴子川渓谷の標高777m地点に架かる長さ390m、川床からの高さ173mでともに日本一の規模を誇る日本一の人道専用吊橋。橋の上からは日本の滝百選に選ばれた震動の滝の雄滝や雌滝、紅葉で有名な九酔溪の絶景、また天気の良い日には九重連山の壮大な景観を眺めることができる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 標高777m地点に架かる長さ390mにかかる日本一の人道占用吊橋上から、雄大な景色や美しい自然が眺望可能であり、域外から多くの観光客が訪れているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 雄大な景色、美しい自然を楽しむことができ、日本一の人道占用吊橋である当該箇所には、県内外から多数の観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	飯田高原	所在地	九重町
設置主体	市町村・民間	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 九重連山の北側の山々に囲まれた起伏に富む広大な高原。東西・南北それぞれ約8kmにわたって、ゆるやかな起伏が続き、草原のうねりをみせる。春は雄大な野焼が終るとアセビやコブシ・スミレなど、夏は緑で原野を埋め尽くし、秋はスキタなびく中で牧草刈りの風景を見せ、冬は長者原一帯から牧の戸峠あたりまで霧氷が見ることができる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 九重連山の北側の山々に囲まれた起伏に富む広大な高原において春夏秋冬に渡り自然を感じることができる場所として、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 雄大な景色、美しい自然を楽しめる人気の観光施設である。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	九重”夢”温泉郷	所在地	九重町
設置主体	市町村・民間	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 平成19年10月、九重町の温泉をより多くの人に親んでもらえるよう、温泉郷の名前を公募し名付けられた「九重”夢”温泉郷」。温泉郷には、筋湯温泉、宝泉寺温泉、壁湯温泉、川底温泉、湯坪温泉、長者原温泉、寒の地獄温泉、釜の口温泉、龍門温泉、馬子草温泉、九酔溪温泉、水分温泉などがあり、それぞれ泉質や効能が異なる個性豊かな湯が町内随所に点在している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 温泉の源泉数、湧出量が日本一である。大分にくれば、世界中の温泉地にいったのと同じと言われるくらい、数多くの泉質が存在する大分県は、日本はもとより世界屈指の温泉地であり、宿泊も可能である。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> おんせん県おおいたとして観光客誘致に取り組んでおり、九重”夢”温泉郷には県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	ガンジーファーム	所在地	竹田市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 西洋風の建物が高原に合うガンジーファームでは、国内では珍しいイギリス原産の乳牛「ガンジー牛」を大切に育てている。ガンジー牛のミルクは別名「ゴールデンミルク」とも呼ばれ、乳質成分のバランスに優れている。このゴールデンミルクを自家生産し、売店にて販売している。売店では「ゴールデンミルク」を使用したソフトクリームが人気であり、園内のレストランではミルクを活かした様々な食事を提供している。その他にも、酪農工場の見学や乳しぼり体験、ポニー乗馬などの体験も楽しむことができる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> ガンジーファームでは、大分県久住町のくじゅう連山のふもとの広大な久住高原で、人と、自然と、健康の調和する場所としてゴールデンミルクの生産・加工・販売を行い域外からの誘客を図っている。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 新鮮な乳製品を用いた食事や自然、動物とのふれあい等を楽しめる人気の観光施設であり、県内外から多数の観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	寒の地獄温泉	所在地	九重町
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 大分県玖珠郡九重町筋湯温泉は、桶蓋山の山麓標高1000mの山峡に湧くに点在する魅力的で個性溢れる宿が30件近く点在し、1000年以上の長い歴史を誇る温泉郷です。開湯は958年にまで遡り、温泉地として開かれたのは1658年になる。2mの高さから湯が落ちる「日本一のうたせ湯」の異名を遂げ“筋肉をほぐす湯”として、肩こりなどの筋の凝りなど「筋の病に効く」ということから「筋湯」と呼ばれるようになった。また、四季折々の表情を見せる飯田高原も近く、夏は避暑地として賑わう観光地としても知られ、観光客を日頃の疲れを癒す温泉郷として、今も広く人々に愛され続けている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 温泉の源泉数、湧出量が日本一である。大分にくれば、世界中の温泉地にいったのと同じと言われるくらい、数多くの泉質が存在する大分県は、日本はもとより世界屈指の温泉地であり、宿泊も可能である。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> おんせん県おおいたとして観光客誘致に取り組んでおり、寒の地獄温泉には県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	Oha		
設定しない			

拠点施設

施設名	筋湯温泉	所在地	九重町
設置主体	市町村・民間	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 大分県玖珠郡九重町筋湯温泉は、桶蓋山の山麓標高1000mの山峡に湧くに点在する魅力的で個性溢れる宿が30件近く点在し、1000年以上の長い歴史を誇る温泉郷である。開湯は958年にまで遡り、温泉地として開かれたのは1658年になる。2mの高さから湯が落ちる「日本一のうたせ湯」の異名を遂げ“筋肉をほぐす湯”として、肩こりなどの筋の凝りなど「筋の病に効く」ということから「筋湯」と呼ばれるようになった。また、四季折々の表情を見せる飯田高原も近く、夏は避暑地として賑わう観光地としても知られ、観光客を日頃の疲れを癒す温泉郷として、今も広く人々に愛され続けている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 温泉の源泉数、湧出量が日本一である。大分にくれば、世界中の温泉地にいったのと同じと言われるくらい、数多くの泉質が存在する大分県は、日本はもとより世界屈指の温泉地であり、宿泊も可能である。 <将来> 今後も、継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> おんせん県おおいたとして観光客誘致に取り組んでおり、筋湯温泉には県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	九重森林公園スキー場	所在地	九重町
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> くじゅう連山の雄大な自然の中にある「九重森林公園スキー場」は、数少ない九州のスキー場の中の1つである。ゲレンデは総延長2500m、最大傾斜25度あり、敷地内には初心者練習コースをはじめ、初級者、中・上級者、上級者コースの4コースに加えて、ソリや雪遊びが安心して楽しめるファミリー向けの子供広場を提供している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 九州で最大、大分県で唯一のスキー場であり、ゲレンデからは九重連山や阿蘇山の眺めも見る事ができる。ゲレンデは総延長2500m、最大傾斜25度あり、敷地内には初心者練習コースをはじめ、初級者、中・上級者、上級者コースの4コースに加えて、ソリや雪遊びが安心して楽しめるファミリー向けの子供広場を提供しており、場内の店舗等では食事の提供も行っている。また、周囲には温泉も豊富であり、多数の観光客が訪れている。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 大分県で唯一のスキー場であり、九州で最大のスキー場であることから県内外より多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	九酔溪	所在地	九重町
設置主体	市町村・民間	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 渓谷美が見事な玖珠川・鳴子川流域。その中でも特に新緑や紅葉、滝の景観が美しい渓谷として知られるのが「九酔溪」である。玖珠川流域の両岸約2kmに渡って断崖絶壁が続き、モミやツガ、カツラなどの原生林が広がっている。ヘアピンカーブが連続しているため、別名「十三曲がり」とも呼ばれている。紅葉の名所としても有名で、見頃を迎える11月上旬になると、多くの観光客で賑わっている。峠の展望台のほか、日本一の人道大吊橋「九重“夢”大吊橋」からも眺めることができる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 玖珠川流域の両岸約2キロにわたって断崖絶壁が直立にそそり立つ「九酔溪」。ヘアピンカーブの連続するこの渓谷は、別名「十三曲がり」と呼ばれる新緑と紅葉の名所となっている。モミやツガ、カツラなどの原生林は四季折々に様々な姿を見ることが可能であり、とりわけ紅葉シーズンには多くの観光客が訪れている。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 新緑や紅葉の名所として人気の観光地であり、県内外から多数の観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	くじゅう花公園	所在地	竹田市
設置主体	民間	管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 日本有数の大自然が残る雄大な久住高原に位置し、面積約20ha標高800mにあるくじゅう花公園。広い園内にはチューリップやラベンダー、コスモスなど季節に応じて様々な花が植えられ、多くの観光客でにぎわう。冬には公園内が花の代わりに色とりどりの電飾で彩られる「久住高原光ファンタジア」が開催される。 園内には有機野菜や自家製パンでこだわりパンメニューを販売する「パン工房パスコロ」や約30種類のカラダに優しい料理をバイキング形式で頂ける自然食バイキング「野のやさい」などの飲食店があり、久住高原でおいしい食事を楽しむ事もできる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 広い園内にはチューリップやラベンダー、コスモスなど季節に応じて様々な花が植えられており、公園内が花の代わりに色とりどりの電飾で彩られる「久住高原光ファンタジア」などのイベントも開催するなど、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> チューリップやラベンダー、コスモスなど季節に応じて様々な花が鑑賞可能であり、自然食が味わえることや「久住高原ファンタジア」などのイベントが開催により、県外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	瀧廉太郎記念館	所在地	竹田市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村
拠点施設の区分	法第2条2項3号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(2)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 「荒城の月」で知られる音楽家、瀧廉太郎が12歳から14歳までを過ごした居宅の一部を記念館として一般公開あり、館内にはここでしか見られない直筆の額面や写真、手紙などの貴重な資料資料が多数展示されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 「荒城の月」で知られる音楽家、瀧廉太郎が12歳から14歳までを過ごした居宅の一部にて写真、手紙などを展示した記念館であり、文化的資産 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 音楽家「瀧廉太郎」の歴史を伝える貴重な資料を展示しており、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	岡城跡	所在地	竹田市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村
拠点施設の区分	法第2条2項3号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(2)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 文治元年(1185)郷土の武将「緒方三郎惟栄(これよし)」が源義経を迎え入れるために築城したと伝えられており、その後文禄3年(1594)、中川公の入封によって岡藩の城となったと言われている。 現在残されている城郭は、初代藩主中川秀成(なかがわひでしげ)によって築城されたもので、本丸、二の丸、三の丸、西の丸などの主な曲輪(くるわ)から成っている。城の形が牛の寝ている姿に似ていたことから別名「臥牛城(がぎゅうじょう)」とも呼ばれており、本丸からくじゅう連山、近戸門からは阿蘇山と城下町を一望でき、二の丸には朝倉文夫作の瀧廉太郎像がある。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 厳肅さと苔むした石垣に春の桜、秋の紅葉がよく映え、とても美しく趣があり、2月～3月には城下町で雛人形の展示会、毎年4月上旬には桜祭りと季節を感じるイベントを開催しており、域外からの一層の誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 歴史を感じる石垣や、桜、紅葉を楽しめる人気の観光地である、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	白水ダム	所在地	竹田市
設置主体		管理・運営主体	
拠点施設の区分	法第2条2項3号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(2)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 竹田市と緒方町を流れる富士緒井路の用水に使われるダム。平成11年に明治以降の近代化遺産として国の重要文化財に指定されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 国の重要文化財に指定されている白水ダムは、流れる水が白い衣のように美しく落ちていき、日本一美しいダムとも呼ばれています。水の流れの美しさに加え、新緑や紅葉の名所として域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 国の重要文化財に指定されており、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	稲積水中鍾乳洞	所在地	豊後大野市
設置主体		管理・運営主体	民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 全国名水百選の清流白山川の上流に位置する稲積水中鍾乳洞は、日本最大の水中鍾乳洞、水中に鍾乳石が見られる世界でも珍しい鍾乳洞である。2億年以上前にでき、8万3千年前の阿蘇山大爆発によって水没したと言われている。 鍾乳洞の他に、美術館や昭和の町並みを再現した「昭和町商店街」など見所満載の施設になっており、キャンプ場も隣接している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 洞内には水中鍾乳石や珊瑚石、ベルホール、ヘリクタイトなどが数多く見られる世界的にも珍しい水中鍾乳洞であり、無数の鍾乳石、水深40mをこえる深淵、未知の洞奥から湧き出る清流等の景観に加え、周辺には大分県一の高さの「稲積昇龍大観音」、開世美術館、昭和のタイムトリップ「ロマン座」、オモチャ館、天空洞、仏の里庭園(鯉やアイガモの池、弘法の滝、巨龍霊泉、白蛇堂、鐘突き堂など)、キャンプ場、研修棟、食堂、売店、日本名水百選天然水の水汲み場を設けており、域外から多くの観光客が訪れている。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 鍾乳洞、昭和町商店街など自然や歴史を楽しめる人気の観光地であり、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	朝倉文夫記念館	所在地	豊後大野市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村
拠点施設の区分	法第2条2項3号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(2)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 朝倉文夫記念公園の中心施設である朝倉文夫記念館。学生時代から晩年までの作品や、ゆかりの品々の展示、ビデオ上映を行っている。日本近代彫刻の基礎を築いた朝倉文夫の偉業を伝える貴重な施設である。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 豊後大野市出身の彫刻家、朝倉文夫の作品やゆかりの品を展示(有料)する施設として、平成3年に創立されており、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 彫刻の歴史を語るうえで貴重な文化遺産を展示しており、県内外からの多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	マリンカルチャーセンター	所在地	佐伯市
設置主体	大分県	管理・運営主体	大分県
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 大分県マリンカルチャーセンターは、大分県策定のマリノポリス計画における海洋レジャー観光推進部門の中核的施設として平成4年に開館した。施設内には「海洋科学館」や「プラネタリウム」をはじめ、水槽の横穴から海水がこぼれず、魚に餌を与えることが出来る不思議な「ふれあい水槽」、日本一の長さを誇る「100m海水プール」などがある。 また、春から6月初旬には、定置網にかかったマンボウを見ることができる唯一の施設として人気がある。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 施設内の「海洋科学館」や「プラネタリウム」、「ふれあい水槽」等の提供に加え、花火大会や自然体験学習など様々なイベントを開催し、域外からの一層の誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 海洋レジャー観光推進部門の中核的施設であり、花火大会等様々なイベントが行われ、県内外からの多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	小半鍾乳洞	所在地	佐伯市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 小半(おながら)鍾乳洞は、明治32年(1899年)に発見されました。国の天然記念物に指定されたのは大正11年(1922年)である。洞内の温度は一年中15度前後を保っていて、夏は涼しく、冬は暖かく感じる。全長はおよそ700m。観光用に整備されているのは入り口からおよそ330m。長い年月をかけて造られた神秘の世界。今もゆっくりと活動を続けている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 国の天然記念物に指定された神秘の世界を提供しており、また周辺には小半森林公園が整備されています。公園内には大水車(1993年完成時は日本一の大きさを誇る)も設置しており、様々な景観施設を堪能可能な場として域外からの誘客を図っている。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 当該施設で鍾乳洞や大水車など様々な景観が堪能可能な場として県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	豊後二見ヶ浦	所在地	佐伯市
設置主体	大分県	管理・運営主体	大分県
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 高さ17mの男岩と高さ10mの女岩が、長さ65m、直径最大75cm、重さ2tのしめ縄で結ばれている夫婦岩として有名である。しめ縄は毎年12月第2日曜日に佐伯市内外から約400名の有志の手によって架け替えられ、その景観は大分百景にも選定されている。さらにしめ縄の長さは日本一で、1994年にはギネスブックにも登録され、上浦のシンボルとなっている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 初日の出の名所として知られており、3月上旬と10月上旬には夫婦岩の間の中央から日が昇る様子を見ることができるため、1年を通して日の出を眺める人が多く訪れている。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 夫婦岩は大分百選にも選定されており、日の出の眺望地として県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	藤河内溪谷	所在地	佐伯市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 原生林が生い茂る祖母傾国定公園内、大分・宮崎両県にそびえる夏木山に源を発し、上流の観音滝を起点にした約8kmの溪谷。落差77mの観音滝、白く巨大な花崗岩によりなる無数の甌穴、透明な美しさをたたえたひょうたん淵など、ながい年月をかけて刻んだ、秘境性もある奇観が続く。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 巨大な花崗岩の一枚岩を桑原川が長い年月をかけて刻んだ奇観に加え、無数のおう穴群が続き、春の新緑、夏の冷たい沢水、秋の紅葉、そして冬の山水画のような世界を楽しむことができます。また、キャンプ場などの宿泊施設もあり、自然を満喫可能な場として域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 四季折々の自然を堪能することができ、美しい自然を求め県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 やまくに	所在地	中津市
設置主体	県・市町村	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 道の駅やまくには、国道212号沿いにある。この施設のテーマは「清流・緑・ホテル」で、ホテルの形をした街路灯やステンドグラスを設置している。交流センターでは、町の食材を生かした料理が味わえ、特産物の販売も行っている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅やまくには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 耶馬トピア	所在地	中津市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 道の駅耶馬トピアは、国道500号沿いの史跡「青の洞門」と「羅漢寺」の中間にある。山ふところにいだかれた本耶馬溪の清澄な自然の中で育てられたそばのみを使った食事、そば打体験、そば加工品の販売等そばづくしの駅。併設の耶馬溪風物館では、耶馬溪の様々な文化に触れることができる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅耶馬トピアには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅せせらぎ郷かみつえ	所在地	日田市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 道の駅せせらぎ郷かみつえは国道387号沿いにあり、筑後川の源流の一つ、川原川に隣接した豊かな自然に囲まれている。併設している生産直売所では新鮮な野菜や地元の施設で処理された猪肉販売も新たに加わっている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅せせらぎ郷かみつえには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 鯛生金山	所在地	日田市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 国道442号沿いにある「道の駅」鯛生金山では、地底博物館の見学や、砂金採り・草木染め・わさび・こんにゃくの加工・鯛生焼など5つの体験が出来る。また、大自然の中で宿泊できるケビンやオートキャンプ場も整備されており、地元の特産品わさび、茶、ゆずの販売も行っている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅鯛生金山には、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 水辺の郷おおやま	所在地	日田市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 道の駅水辺の郷おおやまは、水と緑とスローフードにあふれた駅。ドライブや休憩したいときに最適の場である。広い芝生で遊ぶもよし、木陰でお弁当を開くもよし、せせらぎの水辺でリラックスできる。また、地元食材をふんだんに使ったカフェテリア方式のレストランでは、川のせせらぎと流れを楽しみながら、好きなものを選んで召し上がることが出来る。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅水辺の郷おおやまには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 かまえ	所在地	佐伯市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 道の駅かまえは、東九州のほぼ中央部、大分県の最南端の海岸部にある。天然の良港に恵まれ、豊富で新鮮な海産物を中心とした特産品や豊饒の海の幸をお腹いっぱい堪能していただける。加えて、蒲江漁港に隣接していることから、漁港の原風景や市場のにぎわいに触れることができる。また、当駅周辺に約100台の駐車場を確保し、近接する漁協荷捌所を活用して、年2～3回のイベント「浦の市・蒲江まるかじりフェア」を開催している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅かまえには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 宇目	所在地	佐伯市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 宮崎県境の国道326号沿い、銀色に光る唄げんか大橋のそばに水と緑に囲まれた休息スポットとして、憩いと語らいのパーキング「道の駅」宇目を設置している。大自然で育った天然のイノシシ肉を使用したししラーメンや、“椎茸の発祥の地”ならではのなつかしい郷土の味『しいたけ飯』など、とれたての旬の味覚を提供している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅宇目には、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 やよい	所在地	佐伯市
設置主体	国・市町村	管理・運営主体	国・市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 道の駅やよいは、国道10号沿いにある。豊かな自然に育まれた安全で新鮮な農林産物の即売や地元の食材を使った郷土料理が味わえる「弥生びかいち」、九州屈指の清流番匠川に生息する淡水魚や熱帯雨林の淡水魚を生態展示する「番匠おさかな館」がある。平成14年10月に旅の疲れを癒す「やよいの湯」がオープンした。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅やよいには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 竹田	所在地	竹田市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 道の駅竹田は、国道442号沿いにあり、採れたての野菜たっぷりメニューのレストラン、地元特産品や農産加工品が揃った直売所、体験が楽しめる民芸館がある。1月から5月まではいちご狩りも楽しむことができる。また、竹田市は、滝廉太郎の名曲「荒城の月」で知られる岡城跡が有名である。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅竹田には、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 ながゆ温泉	所在地	竹田市
設置主体	県・市町村	管理・運営主体	県・市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 長湯温泉は、古くより心身の病を癒やす「湯治場」として親しまれてきた。かつてこの地には与謝野鉄幹・晶子、種田山頭火、北原白秋など多くの文人墨客が足を運んでいる。山あいにある「道の駅」ながゆ温泉は標高450mで夏も涼しく、清流をわたるカジカの鳴き声や飛び交うホタル、そして晩秋にかけての紅葉の景色などは山湯ならではの情緒がある。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅ながゆ温泉には、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 いんない	所在地	宇佐市
設置主体	県・市町村	管理・運営主体	県・市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 74基の石橋が所在する日本一の石橋の郷「院内町」の中心部、国道387号沿いに「道の駅」いんないはある。石橋に関する情報や体験コーナーをはじめ、オオサンショウウオも間近で見ることができる。また、ユズ製品も充実しており、食事はレストラン柚子の里で郷土料理を提供している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅いんないには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 おおの	所在地	豊後大野市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 道の駅おおのは、広大な大地・豊かな水・恵まれた自然の中にある。人のぬくもり、木のぬくもりを感じ、大自然の恵みを受けて育った新鮮野菜や加工品など、地域の農家のみなさんが手塩にかけて育てた安心で美味しい特産品を多数揃えている。「道の駅」おおのが地域活性化の拠点として、また情報の発進地、地域住民と都市との交流の場となるよう取り組んでいる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅おおのには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 原尻の滝	所在地	豊後大野市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 日本の滝百選の原尻の滝やのどかな田園風景に隣接する当駅では、新鮮な農産物を始めとする地元の特産品、個性豊かなオリジナル料理の数々、当駅限定のカボスソフトなどを提供している。駅周辺は、春のチューリップ祭り、夏の小松明火祭り、冬の川越し祭りなどで賑わう。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅原尻の滝には、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 あさじ	所在地	豊後大野市
設置主体	国・市町村	管理・運営主体	国・市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 道の駅あさじは大分県の国道57号沿いにある。「菜花朧月館」はスケルトンログ工法を用いた丸太材の建物で、中では特産品、新鮮野菜、土産品等を販売し、レストラン福寿草では豊後朝地牛を使った料理や、山ぶどうソフトクリームを提供している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅あさじには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 きよかわ	所在地	豊後大野市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 国道502号沿いにある「道の駅」きよかわでは、清川の産品にこだわり、安くて安全な新鮮野菜と真心のこもった手作り加工品が並ぶふるさと物産館が、新しい田舎の魅力を届けている。無形民俗文化財の御嶽神楽や日本一の石橋などが見どころとなっている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅きよかわには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 みえ	所在地	豊後大野市
設置主体	県・市町村	管理・運営主体	県・市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 道の駅みえは、大野直入、宮崎方面の玄関口に位置し、町内屈指の景観である「江内戸の景」が望める場所に位置する。物産館では地域で生産された新鮮な野菜や特産品を販売している。またレストラン4軒と軽食コーナーにおいて地場の食材を利用したメニューを提供しており、隣接する農地では、季節の野菜やイチゴのもぎ取り体験ができる。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅みえには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	Oha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 ゆふいん	所在地	由布市
設置主体	国・県・市町村	管理・運営主体	国・県・市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 道の駅ゆふいんは、国道210号、大分自動車道湯布院インター、県道別府一の宮線の合流地点にあり、悠然とそびえる由布岳を望む、観光地湯布院の玄関口。物産館には湯布院の特産品を利用した軽食コーナー、新鮮野菜等農産物の直売コーナーを備えている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅ゆふいんには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	Oha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 童話の里くす	所在地	玖珠町
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 周辺は、切り株の形をした伐株山や万年山、日本の滝百選の西椎屋の滝、日本棚田百選の山浦早水の棚田、平成の名水百選の下園妙見様湧水などの美しい豊かな自然に恵まれ、毎年5月5日には日本童話祭が開催され賑わう。施設内には、地元の新鮮野菜や謙讓米にもなった当地のお米、各種名産品の販売所やレストランがあり、正面広場や広い芝生公園では四季折々のイベントを開催している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅童話の里くすには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 佐賀関	所在地	大分市
設置主体	県・市町村	管理・運営主体	県・市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号口(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 別府湾を横に見ながら国道197号を走ると道の駅佐賀関に到着する。パーキング近くの磯公園に足を運んで磯遊びも可能。佐賀関町の「関あじ・関さば」は全国ブランドであり、「道の駅」佐賀関では四季折々の新鮮な食材を生かした食事や地元でとれた特産品を提供している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅佐賀関には、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 なかつ	所在地	中津市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 道の駅 なかつは、国道10号中津バイパス沿いに位置している。建物は城下町の町屋をイメージしており、趣ある雰囲気味わえる。直売所では地元でとれた新鮮な野菜・果物といった農産物を販売している。また、レストランでは地元の新鮮な食材をつかったメニューを提供している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅なかつには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	道の駅 すごう	所在地	竹田市
設置主体	市町村	管理・運営主体	市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 道の駅すごうは、長年、地元やたくさんの観光客から慣れ親しまれてきた竹田ドライブインが竹田市の玄関口として、より快適に交通の要所として利用可能な拠点施設としてオープンしており、大自然に囲まれた安らぎと憩いの場を提供している。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。 <将来> 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 道の駅すごうには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

(参考書類1)

拠点施設

施設名	道の駅 慈恩の滝くす	所在地	玖珠町
設置主体	国・市町村	管理・運営主体	国・市町村・民間
拠点施設の区分	法第2条2項2号	広域的特定活動の区分	法第2条1項1号ロ(1)
拠点施設データ	来訪者数 : 一千人		
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	平成27年4月～平成28年7月
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等			
＜概要及び整備計画＞ 道の駅慈恩の滝くすは、平成28年7月23日にオープンした、自然豊かな名瀑「慈恩の滝」に隣接し、観光情報や国道210号・大分自動車道の道路情報の提供を行うとともに、玖珠米、新鮮な野菜をはじめとする地元特産品を提供している。			
＜拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性＞ 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点（高速道路IC・空港・港湾等）と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容			
＜現況＞ 道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、観光情報・地域情報等の提供、地域物産の販売などにより、域外からの誘客を図っているところである。			
＜将来＞ 今後も継続的に拠点施設の魅力をPRし、九州北部への周遊を高めることにより、更なる観光客の増加を図る。			
広域的特定活動との関係			
＜拠点施設整備の蓋然性＞ 平成28年7月にオープンしており、現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。			
＜拠点施設に設定した理由＞ 道の駅慈恩の滝くすには、県内外から多くの観光客が訪れている。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	Oha		
設定しない			

拠点施設

施設名	中津港	所在地	中津市
設置主体	大分県	管理・運営主体	大分県
拠点施設の区分	法第2条2項6号	広域的特定活動の区分	法第2条1項2号
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 中津港は、北部九州の物流拠点として重要港湾に指定されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点（高速道路IC・空港・港湾等）と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 中津港は、物流の拠点として施設サービスを提供している。 <将来> 県内の様々なネットワーク拠点と連携強化を図り、人流・物流拠点として機能向上を図っていく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 北部九州地域の物流拠点であるため。			
重点地区（設定する場合に記述）			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	別府港	所在地	別府市
設置主体	大分県	管理・運営主体	大分県
拠点施設の区分	法第2条2項6号	広域的特定活動の区分	法第2条1項2号
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 別府港は、北部九州の物流拠点として重要港湾に指定されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 別府港は、人流・物流の拠点として施設サービスを提供している。 <将来> 県内の様々なネットワーク拠点と連携強化を図り、人流・物流拠点として機能向上を図っていく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 北部九州地域の人流・物流拠点であるため。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	大分港	所在地	大分市
設置主体	大分県	管理・運営主体	大分県
拠点施設の区分	法第2条2項6号	広域的特定活動の区分	法第2条1項2号
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 中津港は、北部九州の物流拠点として重要港湾に指定されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 大分港は、人流・物流の拠点として施設サービスを提供している。 <将来> 県内の様々なネットワーク拠点と連携強化を図り、人流・物流拠点として機能向上を図っていく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 北部九州地域の人流・物流拠点であるため。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	津久見港	所在地	津久見市
設置主体	大分県	管理・運営主体	大分県
拠点施設の区分	法第2条2項6号	広域的特定活動の区分	法第2条1項2号
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 津久見港は、北部九州の物流拠点として重要港湾に指定されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 津久見港は、人流・物流の拠点として施設サービスを提供している。 <将来> 県内の様々なネットワーク拠点と連携強化を図り、人流・物流拠点として機能向上を図っていく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 北部九州地域の人流・物流拠点であるため。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

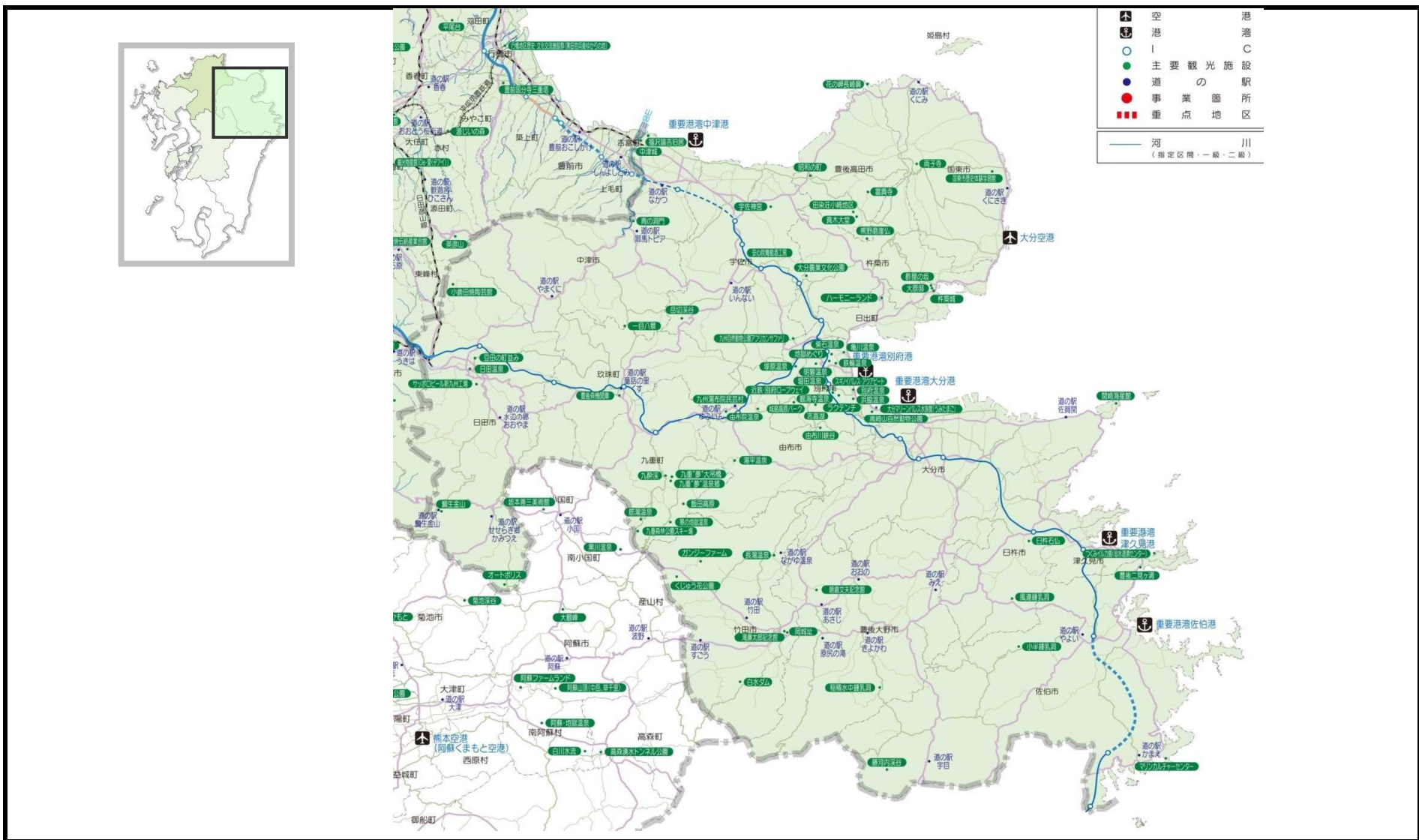
施設名	佐伯港	所在地	佐伯市
設置主体	大分県	管理・運営主体	大分県
拠点施設の区分	法第2条2項6号	広域的特定活動の区分	法第2条1項2号
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 佐伯港は、北部九州の物流拠点として重要港湾に指定されている。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点(高速道路IC・空港・港湾等)と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 佐伯港は、人流・物流の拠点として施設サービスを提供している。 <将来> 県内の様々なネットワーク拠点と連携強化を図り、人流・物流拠点として機能向上を図っていく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 北部九州地域の人流・物流拠点であるため。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設

施設名	大分空港	所在地	国東市
設置主体	国土交通省	管理・運営主体	国土交通省
拠点施設の区分	法第2条2項6号	広域的特定活動の区分	法第2条1項2号
拠点施設の整備の有無	無	整備期間	
拠点施設の現況及び計画期間内の整備計画等 <概要及び整備計画> 大分空港は、大分市から陸路約52km、海上約29km、別府市から陸路約37kmの瀬戸内海に突き出た国東半島東端の武蔵・安岐両町の地先水面を埋め立てて設置された、いわゆる海上空港で、昭和46年10月に開港した。 <拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業との一体性> 基幹事業は、北部九州地域における交通拠点（高速道路IC・空港・港湾等）と観光施設を結ぶアクセス道路の整備等や拠点施設と一体となって整備を行う。			
拠点施設で行われる広域的特定活動の内容 <現況> 大分空港は、人流・物流の拠点として空港サービスを提供している。 <将来> 県内の様々なネットワーク拠点と連携強化を図り、人流・物流拠点として機能向上を図っていく。			
広域的特定活動との関係 <拠点施設整備の蓋然性> 現時点では拠点施設自体を整備する予定はない。 <拠点施設に設定した理由> 北部九州地域の人流・物流拠点であるため。			
重点地区(設定する場合に記述)			
面積	0ha		
設定しない			

拠点施設・重点地区

北部九州地域(大分県)	所在地	大分県内市町村	重点地区	無	重点地区の面積	0ha
-------------	-----	---------	------	---	---------	-----



rの選定根拠(複数の拠点施設が記載されている場合)

※計画に記載された拠点施設から都道府県の境界若しくは海岸線までの最短距離
(複数の拠点施設が記載されている場合は、そのうち最も大きい値)

〈選定方法〉

- ① 各拠点施設から都道府県の境界までの距離:r1、海岸線までの距離:r2を記入
(〇〇群とした場合は群の中心付近からの距離とする)
- ② 最短距離欄に、r1、r2のうち短い距離を記入
- ③ 最短距離のうち、最も大きい値となる拠点施設からのr1、r2を交付限度額算定表に記載する値として選

(単位:km)

拠点施設名	①		②
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2	最短距離 (r1、r2のうち 短い距離)
九州自然動物公園アフリカンサファリ	30	7	7
安心院葡萄酒工房	18	14	14
宇佐神宮	17	6	6
岳切溪谷	15	23	15
福沢諭吉旧居	2	0.5	0.5
中津城	0.5	1.5	0.5
青の洞門	1	11	1
一目八景	15	25	15
スギノイパレス・アクアビート	33	0.5	0.5
ラクテンチ	31	2	2
近鉄・別府ロープウェイ	28	7	7
城島高原パーク	25	8	8
地獄巡り	33	3	3
別府温泉	33	0.5	0.5
明礬温泉	31	5	5
観海寺温泉	28	5	5
鉄輪温泉	33	2	2
浜脇温泉	33	0.5	0.5
亀川温泉	35	0.5	0.5
掘田温泉	30	4	4
柴石温泉	34	2	2
志高湖	28	5	5
高崎山自然動物公園	34	0.5	0.5
大分マリンパレス水族館 うみたまご	34	0.5	0.5
関崎海星館	45	0.5	0.5
九州湯布院民芸村	24	13	13
由布川峡谷	27	7	7
由布院温泉	23	13	13
湯平温泉	16	19	16
塚原温泉	28	7	7
風連鍾乳洞	19	14	14
臼杵石仏	25	8	8
つくみイルカ島	27	0.5	0.5
ガンジーファーム	6	46	6
くじゅう花公園	2	34	2
滝廉太郎記念館	12	35	12
岡城址	13	34	13
白水ダム	6	50	6
長湯温泉	15	25	15
稲積水中鍾乳洞	9	32	9
朝倉文夫記念館	17	32	17
道の駅 竹田	7	47	7
道の駅 ながゆ温泉	16	40	16
道の駅 おおの	22	24	22

道の駅 原尻の滝	18	38	18
道の駅 あさじ	17	27	17
道の駅 きよかわ	22	32	22
道の駅 みえ	24	19	19
道の駅 ゆふいん	18	17	17
鯛生金山	2	53	2
サッポロビール新九州工場	7	36	7
豆田の町並み	7	32	7
オートポリス	1	60	1
日田温泉	6	35	6
小鹿田焼陶芸館	1	27	1
豊後森機関庫	11	33	11
九重”夢”大吊橋	7	26	7
飯田高原	7	28	7
九重”夢”温泉郷	7	26	7
寒の地獄温泉	5	30	5
筋湯温泉	2	33	2
九重森林公園スキー場	1	35	1
九酔溪	7	27	7
マリンカルチャーセンター	10	0.5	0.5
小半鍾乳洞	13	13	13
豊後二見ヶ浦	25	0.5	0.5
藤河内溪谷	3	28	3
道の駅 やまくに	13	22	13
道の駅 耶馬トピア	2	12	2
道の駅 せせらぎ郷かみつえ	3	52	3
道の駅 鯛生金山	2	53	2
道の駅 水辺の郷おおやま	8	39	8
道の駅 かまえ	6	1	1
道の駅 宇目	3	23	3
道の駅 やよい	15	7	7
道の駅 いんない	15	15	15
道の駅 童話の里くす	12	29	12
道の駅 佐賀関	42	0.5	0.5
道の駅 なかつ	3	6	3
道の駅 すごう	2	53	2
道の駅 慈恩の滝くす	8	39	8

※選定結果(交付限度額算定表に記載する値)

(単位:km)

拠点施設名	③	
	拠点施設から 都道府県の境界 までの距離:r1	拠点施設から 海岸線までの 距離:r2
道の駅 きよかわ	22	32

(参考書類3)

交付限度額算定表

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	1,791 百万円	規則第17条第1項に基づく交付限度額(Y)	39,780 百万円	$X \leq Y$ ゆえ、	本計画における交付限度額	1,791 百万円
					交付率	45.0 %
					提案事業比率	0.3 %

規則第17条第1項に基づく限度額算定

S 1,520 km²

拠点施設を中心とする半径Rの円の面積(πR^2)

π :3.14

r:最短距離 22

拠点施設から都道府県の境界までの距離 22 km

拠点施設から海岸線までの距離 32 km

r₀: 10 km

R: $r \geq r_0$ ゆえ、 22 km

T 5 年

当該広域的地域活性化基盤整備計画の計画期間

平成27年度 ~ 平成31年度

C 1,047.0 万円/km²・年度

単位面積あたり及び単年度あたりの標準的な投資額

行政投資全国実績のうち、都道府県が主体となる交付対象事業に係るものを全国平均で除したもの(最新5箇年の平均)

S × C × T × 0.5 = 39,780 百万円

要綱第5に掲げる式による限度額算定

交付対象事業費	基幹事業(A)	3,969 百万円
	提案事業(B)	10 百万円
	合計	3,979 百万円

$\alpha 1 = 9(A+B)/10 =$	3,581.1
$\alpha 2 = 12A/11 =$	4,329.8
$\alpha 1 < \alpha 2$ ゆえ、交付限度額(X) = $\alpha 2 =$	1,791 百万円

広域的地域活性化基盤整備計画 提案事業概要書(社会資本整備総合交付金 効果促進事業等概要書)

<p>事業名 おもてなし観光案内標識等整備事業</p> <p>【事業概要】 海外から訪れた観光客等が、目的地へ安心して移動できるよう、観光案内標識等の多言語化や表示内容の見直しを進めることで、道路整備等との相乗効果により、観光振興による都市圏形成を促進する。</p>	<p>事業期間 平成29年度</p> <p>事業費10百万円</p> <p>【事業費の主な用途】 ①観光案内標識の英語表記の適正化 50基 ②広域観光案内板の多言語化など標示内容の見直し 2基</p>	<p>【間接交付(補助)を行う場合に記載】</p>
--	---	----------------------------------

大分県観光案内標識等

〇外国人観光客等に向けてのおもてなし観光案内標識等

広域観光案内板



F型



大分県型及び県境表示



ようこそ大分へ



ようこそ大分へ



事業内容(例)

【観光案内標識の英語表記の適正化】



➔



【広域観光案内板の多言語化など標示内容の見直し】



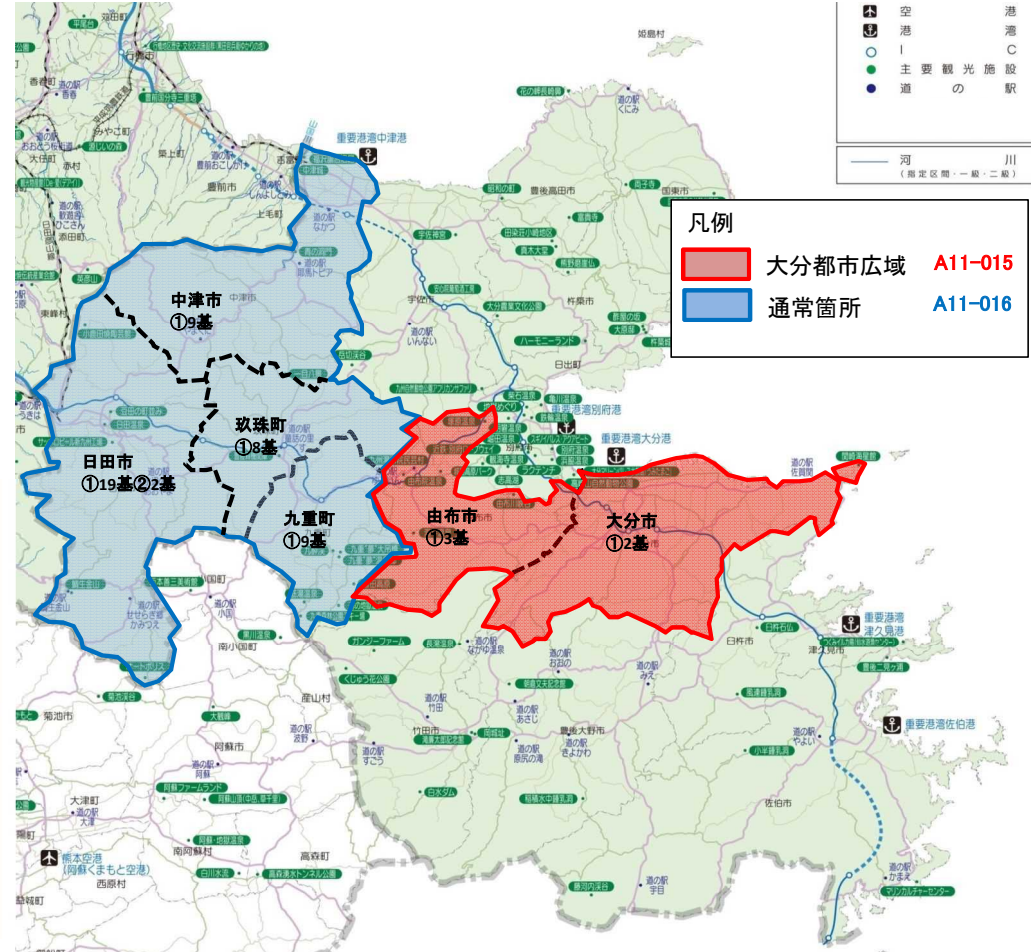
➔

現在地



現在地





道路

都市計画道路名 又はその他道路名 <small>注1)</small>	番号	区間	道路 区分	事業 主体	事業 手法	工種	延長 m	車道幅員		車線数		歩道幅員		交付 事業費 百万円	交付事業にお ける事業期間 (年度)	事業内容	都市計画 決定 年月	広域的特定活動に伴う 人流・物流との関係性 自 (拠点施設) 至		整備効果等 <small>注6)</small>	備考 <small>注8)</small>
								整備前 m	整備後 m	整備前 車線	整備後 車線	整備前 m	整備後 m					注5)	注5)		
<道路>																					
一般県道 新城山香線 A11-001(重点)		甲斐池部2工区	地	大分県	-	改築	960	3.6	5.5	1.0	2.0	0.0	2.5	295	H27～H31	現道拡幅(1車線→2車線)	-	富貴寺	真木大堂	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築:交通量1,873台/日
主要地方道 三重野津原線 A11-001		中原工区	地	大分県	-	改築	560	4.0	6.0	1.0	2.0	0.0	0.0	501	H27～H31	現道拡幅(1車線→2車線)	-	道の駅きよかき	中九州横断 道路	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築:交通量2,249台/日
主要地方道 宇目清川線 A11-002		鉢屋工区	地	大分県	-	改築	570	3.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	37	H27	現道拡幅(1車線→2車線)	-	稲穂水中種乳源	道の駅 きよかき	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築:交通量804台/日
主要地方道 飯田高原中村線 A11-003		二俣木工区	地	大分県	-	改築	900	4.5	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	269	H27～H31	現道拡幅(1車線→2車線)	-	九重"夢"吊大橋	九重"夢"吊大橋	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築:交通量1,617台/日
一般県道 菅原戸畑線 A11-004		藤原の滝工区	地	大分県	-	改築	700	4.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	496	H27～H30	現道拡幅(1車線→2車線)	-	道の駅 東原の滝	九重"夢"吊大橋	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築:交通量895台/日
主要地方道 豊後高田田原線 A11-002(重点)		一畑2工区	地	大分県	-	改築	880	4.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	50	H30～H31	バイパス整備	-	昭和の町	九重"夢"吊大橋	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築:交通量1,094台/日
一般県道 四浦日代線 A11-005		仙水工区	地	大分県	-	改築	1,050	4.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	476	H27～H31	現道拡幅(1車線→2車線)	-	つくみイルカ島	東九州自動 車道	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築:交通量1,113台/日
主要地方道 庄内久住線 A11-006		塩手工区	地	大分県	-	改築	960	5.0	6.0	1.0	2.0	0.0	0.0	345	H28～H31	現道拡幅(1車線→2車線)	-	城島高原パーク	道の駅がゆ温泉	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築:交通量717台/日
一般県道 緒方大野線 A11-007		両家工区	地	大分県	-	改築	1,600	2.4	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	328	H27～H31	現道拡幅(1車線→2車線)	-	道の駅おのお	道の駅 原原の滝	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築:交通量1,089台/日
一般県道 新城山香線 A11-003(重点)		梅木南工区	地	大分県	-	改築	1,635	4.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	427	H28～H31	バイパス整備	-	昭和の町	富貴寺	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築:交通量1,873台/日
主要地方道 日之影目線 A11-008		南田原工区	地	大分県	-	改築	1,080	3.1	5.5	1.0	2.0	0.0	2.5	335	H28～H31	現道拡幅(1車線→2車線)	-	稲穂水中種乳源	道の駅 宇目	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築:交通量375台/日
一般県道 宇目清川線 A11-009		中津無礼工区	地	大分県	-	改築	480	3.0	5.5	0.0	2.0	0.0	0.0	188	H27～H31	バイパス整備	-	稲穂水中種乳源	道の駅 きよかき	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築:交通量804台/日
一般県道 新城山香線 A11-004(重点)		梅木北工区	地	大分県	-	改築	587	4.0	5.5	0.0	2.0	0.0	0.0	500	H28～H31	バイパス整備	-	昭和の町	富貴寺	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築:交通量1,873台/日
主要地方道 玖珠山国線 A11-011		松信工区	地	大分県	-	改築	900	4.5	6.0	0.0	2.0	0.0	0.0	101	H28	バイパス整備	-	豊後森林機関	道の駅 やまぐに	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築:交通量2,892台/日
主要地方道 別府一の宮線 A11-012		長者原工区	地	大分県	-	改築	4,960	5.5	5.5	2.0	2.0	0.0	0.0	332	H28～H31	現道拡幅(路肩幅員確保)	-	道の駅 ゆめいん	飯田高原	幅員狭小箇所の解消	道路改築:交通量2,578台/日
一般県道 小抜間大分線 A11-013		朴木工区	地	大分県	-	改築	810	3.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	85	H29	現道拡幅(1車線→2車線)	-	由布川峡谷	道の駅 佐賀間	線形不良、幅員狭小箇所の解消	道路改築:交通量2,464台/日
一般県道 湛水挾間線 A11-014		谷工区	地	大分県	-	改築	600	4.0	5.5	1.0	2.0	0.0	0.0	264	H30～H31	現道拡幅(1車線→2車線)	-	道の駅 ながの滝	道の駅 ながの滝	幅員狭小箇所の解消	道路改築:交通量1,257台/日

(参考)

<関連事業>																								
路線	種別	国	道	市	町	村	延長 km	概算 事業費 百万円	年度	種別	国	道	市	町	村	延長 km	概算 事業費 百万円	年度	種別	国	道	市	町	村
東九州自動車道	-						7.000	-	7.0	-	暫定2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中九州横断道路	-						21,000	-	7.0	-	2.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

*本願書にはア)交付対象事業「道路」(補助国道、地方道、街路)、イ)関連事業の道路のすべてを記載すること。

注1)道路名は、国道、主要地方道、一般都道府県道、市町村道の別が分かるように記載すること。

注2)国、地、街、他の別を記載。

ただし、国、国道、地、地方道、街、街路、地、いずれにも該当しないもの

注3) <関連事業>については、通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注4) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

注5) **要素事業毎に、どの拠点施設を結ぶ人流・物流の経路(他の拠点施設、IC等)途上の事業なのかを明確にすること。**

別添の「道路概要図」に要素事業及び拠点施設の位置関係が分かるように図示すること。

要素事業にはそれぞれ上表の番号(整備計画の番号)を付すこと。また、拠点施設については、それぞれ施設名、所在地、施設数、入込客数などの概要を記載すること。

注6) 5で記載した拠点施設間で行われる当該要素事業による整備効果を簡潔に記載すること。

記載にあたっては、「所要時間が〇分→〇分に約〇分短縮」、「拠点施設間唯一の線形不良(R<〇)の解消」など具体的に記載すること。

注7) 当該要素事業の供用等(部分供用含む)を記載すること。

記載にあたっては、「全線完成供用L=〇m(H〇、〇予定)」、「部分供用L=〇m(H〇、〇目途)」など、供用形態、区間延長、供用時期を記載すること。

注8) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(台/日)、混雑度等を記載。※交通量は最新のセンサデータを用いて記載すること。また、別添「道路概要図」にも主要ポイントの交通量を記載すること(要素事業箇所直近は必須)。

(例)・道路改築:交通量(台/日)、混雑度等

・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

<関連事業>の備考には、当該関連事業と組み合わせて効率的・効果的に実施する交付金事業の道路名・区間についても記載。

※不足する場合は適宜行を追加すること。

※地域高規格道路、連続立体交差事業等の交付期間(3～5年)内に一定の成果をあげることでない大規模な事業は、交付対象外。

港湾

港名	別府港
----	-----

(単位:百万円)

広域的地域活性化基盤整備計画における役割						
地区名	施設名	整備内容・規模	交付期間内事業期間		交付期間内事業費	
			開始年度	完了年度		
北浜2地区	緑地	新設 1.2ha	H27	H29	236	
合計			H27	H29	236	
備考						